

平成21年12月 浜町・芦崎・新川地区密集住宅市街地整備促進事業推進協議会発行  
事務局 (村山泰夫、村上篤) 536-0160  
大分市都市計画部まちなみ整備課編集 537-5637

## 「協議会からのお知らせ」コーナーを潮かぜに新設！

協議会から地域の皆さんに、まちづくりの情報をきめ細かくお伝えするために「協議会からのお知らせ」コーナーを新設しました。  
このコーナーでは、協議会委員が、記事作成を担当しています。

### 協議会からのお知らせ

#### 平成21年度前半の活動報告です！

##### 車の通行方向について市から提案がありあました！

平成21年9月8日（火）

防災道路路線N-1の路線Aとの交差点から東側の区間について、一步通行（西から東へ）案と交互通行案が、市から提案されました。今後、浜町北の協議会委員を中心に周辺住民の方の考え方をとりまとめて結論を出すこととしました。

##### 協議会が取り組む業務範囲等を検討しました！

平成21年9月8日（火）

事業を進めていく中、どうしても物理的、金銭的利害（損得）関係が発生しますが、協議会がどこまで立ち入るべきなのか、あるいは立ち入ってはいけないのか等いわゆる線引き（業務範囲）について議論しましたが、様々なケースがあることから、結論は出せませんでした。

また、現行の協議会会則は実態にそぐわないことから、早期に改定することとしました。

##### まちの実態調査を行いをしました！

平成21年9月26日（土）

協議会委員は、そのほとんどが新人であることから、工事の進み具合と住環境の実態を知る必要があると考え、まちの実態調査を行いました。

詳細は裏面をご覧ください。

## 協議会委員の方からのご挨拶です！

### 子供からお年寄りまで住みやすいまちを目指して

今回、住環境整備事業（住みよいまちづくり）の委員として参加させていただきました。

都市計画道路及び防災道路の整備も、皆様方のご協力により、着々と進んでいるようです。

高齢者社会とも言われていますが、将来に目を向ければ、子供達にとっても住みよいまちとするために、行政とともにきめ細かな事業計画への努力をしなければならぬと思っています。

住環境整備事業は、地域の皆様が、健康で安全な住みよい生活を送るために、必要な事業と思っています。

よりよいまちづくりのための、ご意見や情報がありましたら、各町内の委員の方までご相談ください。

まだまだ事業の途中ではありますが、無事に工事が終わりますようお願いしています。



協議会委員（浜町北自治委員）  
二宮 基記

### 住民全員の知恵と情熱と譲り合いの心が大切です

「まちづくりニュース・潮かぜ第28号」でお知らせしましたとおり、浜町・芦崎・新川地区の安全安心なまちづくりを目指して、日名子勝徳芦崎町内会長を協議会会長に選出し、新メンバーで船出したところです。

住環境整備事業は、路線にかからない方も他人事ではないことをしっかりと自覚し、知らなかった、聞いていなかった等の後悔をしないようにしたいものです。

また、折に触れ家族と話し合いをしておくことも大切でしょう。

今回の住環境整備事業が有ろうと無かろうと、今は何気なく歩いている道も厳密に言うなら他人様の敷地であったり、ブロックを積まれて袋小路になったり、場所によっては建て替えができなかったり、あるいは、費用面で取り壊しができない等、多くの心配事が考えられます。

境界確認・測量・建物調査・用地買収等と未だ先の長い事業ではありますが、足踏みすることなく、住民全員の知恵と情熱と譲り合いの心で、幾多の難問を解決していこうではありませんか。

最後に、これまで永きにわたりご苦労されました前協議会の皆さんに敬意を表しますとともに、私自身も浜町東町内会長として、力不足ではありますが、前向きに取り組む決意をしているところです。



協議会委員（浜町東自治委員）  
村山 一三

# 協議会の新しいメンバーで、まちの実態調査を行いました！

## まちの実態調査の概要！

都市計画道路、防災道路の整備が進められるなかで、道路整備と平行し、これからの住環境整備の課題を確認するために、新たな協議会メンバーでまちを歩き、実態調査を行いました。

### ●実態調査で気づいたこと

- ①築年数の経った古い空き家がある。狭い背戸にしか接していないので解体などもしにくい。
- ②道路沿道で、建替えが進むと、ブロック塀で、背戸から道路への出口がふさがれてしまう可能性がある。災害時など心配だ。
- ③道路が整備されても、道に接することができず、建て替えが困難な敷地が残る。

### ●協議会として取り組んでいくこと

- ①実態調査の結果に加え、空き家やお年寄りが住む住宅の現状を把握し、災害時等への対応策を検討する。
- ②背戸の現状をふまえ、計画されている公園等への避難路確保策を検討する。
- ③建替えが困難な方に対しては、協議会としてどのように関わっていか、行政からどんな支援が必要か等、継続して検討していく。



現地を実際に歩いてみると、いろいろ気がつくことが多い！



意外と空き家が多いなあ。火事などのときは心配だ。

### 凡例

- 都市計画道路
- 防災道路整備路線
- 防災道路検討路線
- 整備予定の公園
- 背戸
- 道路整備後も建て替え困難な区域  
※建築基準法上、建て替えが困難と推測される区域



背戸から避難できるよう、ブロック塀で出口を閉じないようにしよう。

道路ができて道に接することができず建て替え困難な敷地が残るなあ。

協議会では、まちの実態調査の後、今後の住環境整備の課題を検討しました。

